

コロナ再び増加 政府の「全国旅行支援」いつ始まる？

2022/7/6 鳥海高太朗・航空・旅行アナリスト 毎日新聞



7月前半にも政府が始めることにしていた観光支援事業の「全国旅行支援」。ただ、このところ新型コロナウイルスの新規感染者数が再び増加傾向にあることで、具体的な開始日は決まっていない。木原誠二官房副長官は7月1日の記者会見で「もう少し感染状況を見守りたい」として、開始日を明言しなかった。

また、全国旅行支援の大まかなルールは明らかにされているが、詳細は未発表のまま。現在公表されている内容から、以前の「Go To トラベル」との違いを考えてみたい。

全国の旅行が対象で上限は 8000 円

全国旅行支援で決まっているのは以下のようなことだ。旅行代金の40%が割引され、割引額の上限（1人1泊当たり）は、宿泊のみは5000円、飛行機や鉄道などとセットになったパッケージ商品などは8000円となる。さらに平日3000円、休日1000円の現地で利用できるクーポンが配られる。

2020年7～12月に国が主体となって行った「Go To トラベル」は、旅行代金の50%相当額を支援し、そのうちの35%が旅行代金の割引、15%が地域共通クーポン（宿泊する都道府県および隣接都道府県が対象）とした。上限は旅行代金が1万4000円、地域共通クーポンが6000円（平日・休日問わず）で、実質2万円が最大の割引額だった。

ただ、高価格帯の宿泊施設に利用が集中し、さらに週末の利用が多かったことなどの課題を踏まえ、観光庁や観光業界が議論を重ね、21年11月に新しいGo To トラベルが決まった。

仕組みはGo To トラベルに近い

新「Go To トラベル」は、旅行代金の30%割引（宿泊のみ7000円、交通付き1万円）に、

平日 3000 円、休日 1000 円の地域共通クーポンになった。高価格帯、低価格帯両方の宿泊施設にメリットがある内容になり、観光業界でも一定の評価があったが、実行に移されていない。旅行支援策は、その後の地方自治体単位の「県民割」「ブロック割」にとどまった。

全国旅行支援は、県民割・ブロック割よりは、Go To トラベルに近い形になっている。観光庁によると、周遊での旅行（1 回の旅行で複数の都道府県を訪れる）も対象となる見込みだ。Go To との違いは、事務局が都道府県単位となり、各都道府県の持っている予算枠の中での利用となることだ。現地で利用できるクーポンは、Go To では宿泊する都道府県と隣接都道府県で使えたが、全国旅行支援では宿泊する都道府県内のみの利用となる。

予算は 8 月末までに全国で 5600 億円規模となるが、スタートが遅れていることもあって、使い切ることは難しく、全国旅行支援で旅行をしたい人の多くが利用できるだろう。特にブロック割を利用できなかった東京都民にとっては、都外への旅行で割引が使えるのは、Go To が 20 年 12 月に一時停止されて以来となるので期待も大きい。

知事の判断で一時停止も可能

新型コロナウイルスが感染拡大した際、Go To では、各都道府県知事が Go To からの除外を国に要請する必要があったが、全国旅行支援では、知事の判断で、都道府県単位で適用を一時停止することができるスピーディーに判断ができる点はメリットがある半面、ツアー商品を販売する旅行会社や宿泊予約サイト



北海道の「星野リゾート トマム」の牧場ラウンジ=2019年7月、筆者撮影

トなどでは、全国の旅行を取り扱うには 47 都道府県全ての全国旅行支援事務局と契約する必要がある。

全国旅行支援をスタートさせるまでの課題もあるが、早めに始めないと夏休みの旅行に適用できなくなってしまう。お盆期間は除外する方針が明らかになっているが、お盆前の 7 月後半から使えるようになるのだろうか。

また、新型コロナの感染拡大を考慮して再び停止する場合は、新規感染者数や重症者数など何で判断するのも含めて、早い段階で方針を明らかにしてほしいところだ。実施時期が確定した後も、実際には、各都道府県の事務局の準備が完了した自治体からのスタートになりそうだ。